第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画 (素案)

1 行動計画構成案(目次案)

第1章 計画の策定にあたって

- 1 行動計画策定の趣旨
- 2 行動計画策定体制
- 3 秋田市の現状と課題

第2章 行動計画の基本的な考え方

- 1 基本理念および基本目標
- 2 行動計画の位置づけ
- 3 行動計画の計画期間

第3章 行動計画の推進体制と進行管理

- 1 行動計画の推進体制
- 2 行動計画の進行管理

第4章 行動計画施策体系図

第5章 4つの領域における取組

- 1 領域 I 空間環境
- 2 領域Ⅱ 社会生活
- 3 領域Ⅲ 教育・文化
- 4 領域IV 経済・産業

- 事務局案として本委員会で提案

資料

第1章 計画の策定にあたって

1 行動計画策定の趣旨

策定の背景となる、秋田市を取り巻く人口減少・少子高齢化の現状を示し、第1次行動計画期間の取組を検証した上で、国内からのWHOグローバルネットワーク参加初都市として秋田モデル発信をできるよう、さらに行政、市民、民間事業者で協働で取り組み、エイジフレンドリーシティを推進し、活力ある健康長寿社会を実現しようとするものであることを示す。

2 行動計画策定体制および策定プロセス

- (1) 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会
- (2) 市民、民間事業者からの意見聴取(市民の集い、エイジフレンドリーパートナーの集い、パブリックコメント)
- (3) 行政における横断的な取組の検討(庁内若手職員意見交換会)
- (4) 基礎データの活用による現状把握、分析(エイジフレンドリー指標の数値、平成27年度秋田市エイジフレンドリーシティ市民意識調査、平成28年度民間事業者アンケート調査)

3 秋田市の現状と課題

本市の人口と高齢化率の推移、将来推計と課題について示す。

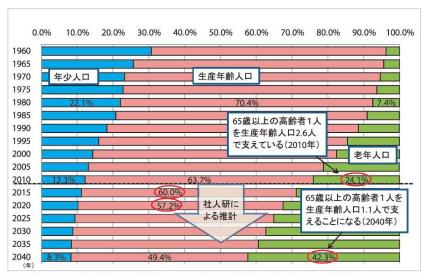
○ 庁内若手職員意見交換会実施に向けてまとめた秋田市の現状と課題

秋田市の現状と将来推計

急速な人口減少と少子高齢化が進むなか、戦後のベビーブームに生まれた「団塊世代」がすべて65歳以上となった2015年(平成27年)では、高齢者人口は約8万9千人で高齢化率が28.1%だった。「団塊世代」がすべて後期高齢者となる10年後の2025年(平成37年)には、高齢者人口は9万5千人を超え、高齢化率が34.4%と、約3人に1人が高齢者になると予測されている。

(現況/2015年】(10/1日現在) 総人口 316,808人 高齢者人口 89,159人 高齢化率 28.1% 要介護認定率 20.7% (H27.9.30現在/暫定値) (株田市情報統計課データ) 【将来推計/2025年】 総人口 277, 109人 (-39, 699人) 高齢者人口 95, 280人 (+6, 121人) 高齢化率 34. 4% (+6. 3%) 要介護認定率 25. 5% (+4. 8%)

年齢3区分別人口の割合の推移



※年少人口:15歳未満 生産年齢人口:15歳以上65歳未満 老年人口:65歳以上

※2010年までの年齢3区分別人口は国勢調査より作成

※2015年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」より作成

(出典:秋田市人口ビジョン)

年齢3区分人口の割合の推移を見てみると、年少人口割合が一貫して減少する一方、65歳以上の老年人口割合は一貫して増加を続け、生産年齢人口割合に近づく。 こうした人口減少や超高齢社会に関する課題を整理すると、主に以下の点が挙げられる。

【人口減少や超高齢社会に関する課題】

- 1 労働力人口の減少による消費の縮小など経済成長の低下
- 2 公共施設や道路、上下水道など都市基盤施設の維持管理等にかかる負担増
- 3 少子化による学校の小規模化など、こどもの教育環境の変化
- 4 医療や介護サービスなど社会保障給付費の増大による負担増
- 5 地域の過疎化・高齢化によるコミュニティの弱体化等による、共助機能の低下
- 6 現在の住民サービス水準の維持が困難になるおそれ

第2章 行動計画の基本的な考え方

1 基本理念および基本目標

(1) 基本理念

本計画の計画期間最終年度である平成33年度における本市の目指すべき姿を設定するものであり、第1次行動計画の基本理念を踏まえた上で、以下のとおり設定する。

基本理念 活力ある健康長寿社会

(2) 基本目標

基本目標は、基本理念である「活力ある健康長寿社会」を、具現化するためのまちづくりの方向性を示すものとして設定する。基本目標の設定にあたっては、WHOが定義する8つのトピックである「屋外スペースと建物」「交通機関」「住居」「社会参加」「市民参加と雇用」「尊敬と社会的包摂」「コミュニケーションと情報」「地域社会の支援と保健サービス」ごとに目指す目標像を提示する。

○第1次行動計画における基本方針

基本方針1 安心安全で誰もが集える屋外スペースと建物、施設の整備を進めます

基本方針2 交通機関の利便性の向上をはかります

基本方針3 高齢者の住環境を整備します

基本方針4 高齢者の社会参加をはかります

基本方針5 あらゆる世代がお互いを認め合う地域と社会をつくります

基本方針6 高齢者の就業や市民参加の機会を増やします

基本方針7 高齢者の情報環境を整備します

基本方針8 保健、福祉、医療サービスの充実、地域社会の支援体制を整えます



○第2次行動計画における基本目標

基本目標1 安心安全で誰もが快適に過ごせる屋外環境の整備

基本目標 2 交通機関の利便性の向上

基本目標3 安心して快適に住み続けられる住環境の整備

基本目標4 生涯を通じた生きがいづくりや社会参加の促進

平成28年12月27日

基本目標5 あらゆる世代がお互いを認め合う地域社会

基本目標6 高齢者の就業や市民参加の機会創出

基本目標 7 高齢者の情報環境の整備

基本目標8 多様な生活支援サービスを利用できる地域づくり

2 計画期間の位置づけ

本行動計画は、「秋田市総合計画」のもと、「秋田市地域福祉計画」および「秋田市高齢者プラン」など各部門ごとの個別計画との整合性を図る。

3 行動計画の計画期間

計画期間は平成29年度から平成33年度までの5年間とする。

第3章 行動計画の推進体制と進行管理

1 行動計画の推進体制

エイジフレンドリーシティの実現は、公共交通機関の整備、居住環境の整備、社会参加や雇用機会の創出など、広範な分野の課題に対応するため、全庁で横断的にかつ継続的な取組が必要である。このため個別施策については、定期的な検証と進捗管理を行っていくほか、エイジフレンドリー指標を活用した評価を実施し、行動計画における効率的・効果的な施策の推進につなげる。

また、行政のみならず、企業や団体、市民がそれぞれ主体的な活動を展開し問題解決に取り組む必要もあることから、行政と民間や市民との3者協働による継続的な取組を 展開していく。

2 行動計画の進行管理

本行動計画では、行政とともに、市民や企業、団体などが担うことができる役割について検討を行い、新たな協働の形が形成されることを目指す。また、市民や企業、団体が中心となって推進する取組については、主体性を損なうことなく、自立した取組ができるよう、行政の役割として支援していく。

第4章 行動計画施策体系図

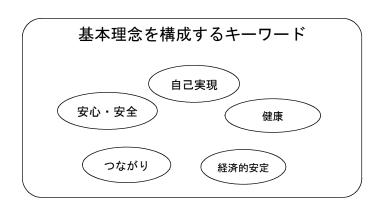
基本理念を実現するための基本目標を踏まえた上で、基本目標の達成に向けた領域別施

策や重点施策を定め、その下に置いて具体的な各種取組、事業を展開する。



第5章 4つの領域における取組

秋田市エイジフレンドリー指標を設定する際、第1次行動計画の基本理念「高齢になっても地域社会で活動、活躍することができ、いきいきと過ごすことができる社会」を構成するキーワードを、「安心・安全」「健康」「経済的安定」「つながり」「自己実現」とした。これらのキーワードと関連性が高く、かつWHOが定義する8つのトピックを網羅する以下の4つを領域として設定し、横断的な取組に積極的に取り組むこととする。



平成28年12月27日

1 4つの領域

(1) 空間環境基盤

関連キーワード:安心・安全

網羅する分野:交通環境(交通機関)、居住環境(住居)、バリアフリー(屋外スペース

と建物)、地域の安全、除排雪、情報環境の整備(コミュニケーション

と情報)、自然保護、環境

(2) 社会生活基盤

関連キーワード:つながり、健康

網羅する分野:医療・福祉・保健(地域社会の支援と保健サービス)、NPO、ボラン

ティア(市民参加と雇用)、コミュニティ(尊敬と社会的包摂)、共助(尊

敬と社会的包摂)

(3) 教育・文化基盤

関連キーワード:自己実現

網羅する分野:生涯学習、社会参加(社会参加)、教育文化振興、教育環境

(4) 経済·産業基盤

関連キーワード:自己実現、経済的安定

網羅する分野:勤労者福祉、雇用対策(市民参加と雇用)、産業振興、観光振興、農林

水産

2 領域別施策と重点施策

4 領域において、庁内の部局や各課を超えて課題を共有し、連携することによってより秋田市に良い効果をもたらすという視点から重点的に取り組むべき施策や、行政、市民、民間事業者が連携して取り組むことができる施策を「領域別施策」「重点施策」としてまとめ、取り組んでいくこととする。